



みんなにやさしいお店づくり

# ユニバーサルデザイン チェックリスト

陸前高田市



## 目次

1. みんなにやさしいまちづくり・みせづくりを目指して……………P1
2. ユニバーサルデザインチェックリストの活用方法 ……………P1
3. ユニバーサルデザインチェックリストの概要 ……………P2
4. ユニバーサルデザイン配慮のための必須項目 ……………P3
5. より利用しやすい店舗として求められる推奨項目 ……………P5

## ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、文化や言語、国籍の違い、年齢、男女といった差異、障害や能力に関わらず、誰もが利用することができる施設・製品・情報のデザインをいいます。

# 1. みんなにやさしい まちづくり・みせづくりを目指して

新しい中心市街地は、みんなにやさしく、あたたかい、「ノーマライゼーションという言葉のいないまち」を目指しています。そのためには、誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインに配慮したまちにしていくことが大切です。

このたび、それぞれの店舗がユニバーサルデザインに配慮したものとなるように、確認事項をまとめた「ユニバーサルデザインチェックリスト」を作成いたしました。ぜひ、建築計画・設計時などにこのチェックリストをご利用いただき、みんなにやさしいまちづくり・みせづくりにご協力いただきますようお願いいたします。

このチェックリストの項目を満たした店舗については、ユニバーサルデザインに配慮した店舗として市が認証し、その取り組みを広くお知らせしていきます。

## 2. ユニバーサルデザイン チェックリストの活用方法

### 店舗設計時のセルフチェック

店舗の設計時に、出店する事業者によりセルフチェックをして下さい。チェック項目に従って店舗の設計を確認し、適合していない場合は、設計の見直しをお願いします。

### 店舗完成時のセルフチェック

店舗が完成した際に、再度セルフチェックを行い、項目に適合した場合は、市に対して認証の申請をして下さい。

### 市による店舗チェック及び認証

事業者が申請した店舗に対して、チェック項目に適合しているか市が確認を行います。適合している場合はユニバーサルデザインに配慮した店舗であることを認証し、市のホームページ等で広くお知らせします。

# 3. ユニバーサルデザイン チェックリストの概要

ユニバーサルデザインに配慮した店舗とは

①店舗への出入り、②店舗内の移動、③店舗での行為が  
問題なく行えるお店です。

## ①店舗への出入り



- ・段差の有無とスロープの角度
- ・入り口扉の種類
- ・エレベーターの設置と仕様など

## ②店舗内の移動



- ・通路幅の十分な確保
- ・通路上の障害物の有無
- ・エレベーターの設置と仕様など

## ③店舗での行為



- ・飲食テーブルの快適性
- ・物販店舗の陳列棚の快適性
- ・受付・カウンターの快適性など

チェックリストは必須項目と推奨項目があります。

**必須項目** …すべての必須項目を満たした店舗は、ユニバーサルデザインに配慮した店舗として市が認証します。→3ページ

**推奨項目** …認証のための条件ではありませんが、より利用しやすい店舗とするために推奨する項目です。→5ページ

## チェックの種類

「○」…確認項目の内容を満たしている。

「／」…確認項目が該当しない。

「×」…確認項目の内容を満たしていない。

# 4.ユニバーサルデザイン配慮のための 必須項目

## ① 店舗への出入り

下記チェック欄に「○」「/」「×」のいずれかを記入してください。

なお、認証のためには全ての項目が「○」または「/」となる必要があります。

確認項目	チェック
<p><b>入り口に段差がない。またはスロープの場合、勾配角度4.7°(1/12)以下である。</b></p> <p>※高さ16cm以下の段差の場合7.1°(1/8)を可としてください。角度に関してより詳しい情報を確認したい方は、次頁の補足事項をご覧ください。</p>	
<p><b>入り口は常時開放、自動扉または引き戸のいずれかである。</b></p> <p>※引き戸とは、左右にスライドさせる種類の扉です。開き戸は90°回転する扉で、身体への負担が伴うため、適切ではありません。扉の形状は次頁の補足事項をご覧ください。</p>	
<p><b>入り口までに上下階の移動が伴う場合は、エレベーター(140cm角以上)が設置されている。</b></p> <p>※店舗が1階のみの場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。</p>	

## ② 店舗内の移動

確認項目	チェック
<p><b>店舗内の主要な通路幅は80cm以上が確保されている。</b></p>	
<p><b>店舗内の主要な通路において、2cm以上の段差など障害物が存在しない。</b></p>	
<p><b>上下階の移動が伴う場合は、エレベーター(140cm角以上)が設置されている。</b></p> <p>※店舗が1階のみの場合は、評価は不要ですので「/」を記入してください。</p>	

## ③ 店舗での行為

店舗の分類は次頁を参照してください。

分類	確認項目	チェック
飲食店舗	<p><b>食事用の椅子の高さは40~50cm、机の高さは60~75cmである。</b></p>	
	<p><b>食事用の椅子は固定式ではなく、可動式の椅子が設置されている。</b></p>	
	<p><b>レジカウンター、券売機などの高さは、70~100cmで、金品のやりとりが可能である。</b></p> <p>※多くの利用者が手に取りやすい高さに設置されていることが求められます。</p>	
物販店舗	<p><b>商品の棚が50~150cmの高さで、商品を手に取ることが可能である。</b></p> <p>※主要な商品の棚・ディスプレイを対象とします。</p>	
	<p><b>レジカウンターの高さは、70~100cmで、金品のやりとりが可能である。</b></p>	
窓口店舗	<p><b>対応用カウンターは、60~75cmの高さが最低限1箇所は設置されている。</b></p>	
	<p><b>対応用の椅子は、可動式の椅子が最低限1箇所は設置されている。</b></p>	

## 補足事項

### スロープの勾配角度について

スロープの角度を測る際には、勾配器を用いることで、角度を図ることができます。これらの機器がない場合は、下記の計算式に当てはめることで、基準に満たしているか確認できます。



高さの記入

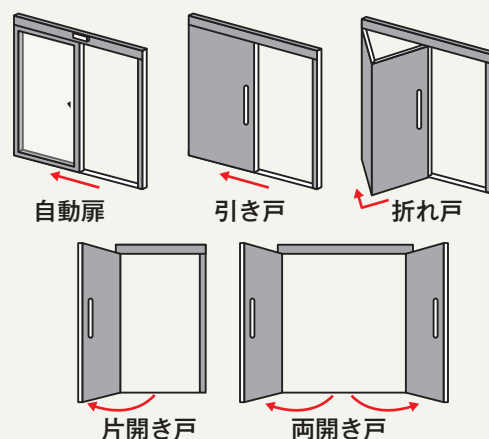
幅の記入

$$\frac{\text{高さの記入}}{\text{幅の記入}} \leq \frac{1}{12}$$

高さ16cm以下の場合  
1/8以下で○とする。

### 扉の種類について

扉の種類は下記の5種類が普及しています。それぞれの特徴について解説しています。



## 店舗の分類について

建築物の主要用途をもとに、下記の通り分類をしています。

### 飲食店舗

・飲食店：食堂、レストラン、酒場、喫茶店などの飲食業を営む店舗

### 物販店舗

・食料品や身の回り品等の商品の小売りをを行う店舗：コンビニエンスストア、百貨店、スーパーマーケット、ホームセンター、本屋、文具、薬局、パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの店舗

### 窓口店舗

- ・各種サービス業：理美容店、クリーニング取次店、調剤薬局、などに準ずる店舗
- ・金融関係：銀行の支店、損害保険代理店などの各種金融窓口
- ・不動産関係：不動産会社、宅地建物取引を営む業者
- ・学習塾、書道、囲碁などに類する施設

### そのほか

店舗の分類で、ご不明な点などがありましたら、市役所の建設部都市計画課までご連絡ください。

# 5. より利用しやすい店舗として 求められる **推奨項目**

## ① 店舗への出入り

下記チェック欄に「○」「／」「×」のいずれかを記入してください。

確認項目	チェック
<p><b>入り口に段差がある場合、段の先端と上面の色を変え、視認性を確保している。</b></p> <p>※色の違い以外に「滑りどめ」として、細かな溝(ノンスリップ)があることが推奨されます。詳細は次頁を参照してください。</p>	
<p><b>通路の表面は滑りにくい仕上げである。</b></p> <p>※滑りにくい素材の種類については次頁補足事項記載をご覧ください。</p>	
<p><b>スロープがある場合、サインと照明で十分な視認性を確保している。</b></p>	
<p><b>階段は通路幅を140cm以上確保し、1段の高さ(蹴上げ)16cm以下、1段の奥行き(踏面)30cm以上で構成している。</b></p> <p>※段差がない場合は、評価は不要ですので「／」を記入してください。</p>	
<p><b>階段の手すりは、70～85cmの高さに設置され、次頁の補足事項に準ずる、円形で掴みやすい形状である。</b></p> <p>※店舗が1階のみの場合は、評価は不要ですので「／」を記入してください。</p>	

## ② 店舗内の移動

確認項目	チェック
<p><b>通路は、足元が視認できるように、照度が確保されている。</b></p>	
<p><b>階段は通路幅を140cm以上確保し、1段の高さ(蹴上げ)16cm以下、1段の奥行き(踏面)30cm以上で構成している。</b></p> <p>※身体的な負担を低減するために、蹴上げ、踏面を緩やかにする必要があります。 ※段差がない場合は、評価は不要ですので「／」を記入してください。</p>	
<p><b>階段の手すりは、70～85cmの高さに設置され、次頁の補足事項に準ずる、円形で掴みやすい形状である。</b></p> <p>※段差がない場合は、評価は不要ですので「／」を記入してください。</p>	

## ③ 店舗での行為

確認項目	チェック
<p><b>聴覚障害者とコミュニケーションができるように、補足事項記載の「耳マーク」を用意し、意思表示を行っている。</b></p> <p>※次頁補足事項記載の耳マークなどを掲載することで、円滑なコミュニケーションができます。</p>	
<p><b>お手洗は、多目的トイレ、またはそれに準ずる80cm以上の扉幅のトイレが設置されている。</b></p> <p>※多目的トイレでなくても、広い扉幅であることで、車椅子を接近することができます。</p>	
<p><b>駐車場には、身体障害者用駐車場が用意されている。</b></p>	

## 補足事項

### ノンスリップと素材について

踏面の境界が明確になり、滑り止めとなるノンスリップの設置が求められます。

また、滑りにくい素材の例として、木材、コンクリート、レンガの床材が挙げられます。反面、タイルや磨かれた石、金属は滑りやすい場合が多いため、危険性の有無を確認してください。

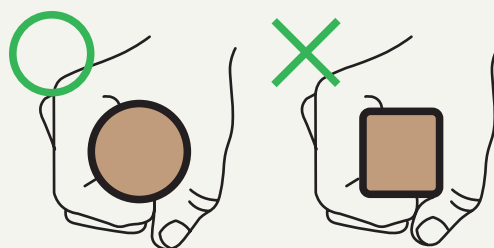


※ノンスリップは写真の灰色のゴム部分です。

### 手すりの形状と材質

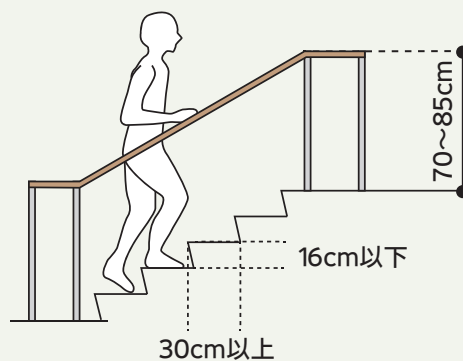
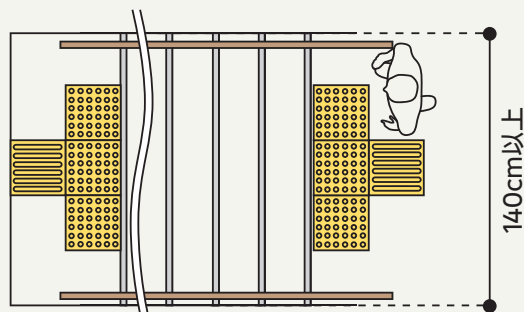
力強く握ることを想定し、手すりは角が無い、形であることが推奨されます。

手すりは冬や夏に冷たく、熱くなりすぎないように木材や樹脂性の熱伝導率が低い素材で仕上げられていることが求められます。



### 階段と手すりについて

手すりは両側に設置されることで、片麻痺の方でも利用することができます。



### 耳マークについて

これらの表示をすることで、聴覚障害のある方への受け入れの意思表示になります。



### ひとにやさしい駐車場

岩手県では、身体障害者用駐車場の適正利用を図るため、「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行しています。制度の詳細な紹介は岩手県のホームページを参照してください。

## ユニバーサルデザインチェックリスト

平成29年1月発行

発行 | 陸前高田市 建設部 都市計画課  
〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5  
TEL:0192-54-2111  
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>  
監修 | 株式会社ミライロ  
制作 | 株式会社オリエンタルコンサルタンツ